

介護保険制度改正のお知らせ

▶問い合わせ 健康福祉課 ☎0794(35)2362

①施設サービスの利用者負担が変わります

平成17年10月から特別養護老人ホームなどの介護保険施設入所者や、短期入所（ショートステイ）利用者の居住費（滞在費）や食費が、介護保険給付の対象外になり利用者負担となります。

【基準費用額】(参考) 特別養護老人ホームの場合(円/日)

利用者負担段階区分	現行保険料段階	対象者	食費	区分	居住費
利用者負担第4段階以上	3段階	住民税本人非課税で世帯に課税者がいる方	1,380	ユニット型個室	1,970
				ユニット型準個室	1,640
	4・5段階			従来型個室	1,150
				多床室	320

※この額は、確定ではありません。居住費、食費は施設ごとに設定されるため、施設により異なる場合があります。

②低所得者は利用者負担が軽減されます

所得の低い人にとって負担が重くならないよう、利用者負担段階が第1段階から第3段階の人は軽減されます。ただし、申請が必要ですので、必ず利用前に申請してください。

【利用者負担段階(負担限度額)】(参考) 特別養護老人ホームの場合(円/日)

利用者負担段階	現行保険料段階	対象者	食費	区分	居住費
利用者負担第1段階	1段階	住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者生活保護受給者	300	ユニット型個室	820
				ユニット型準個室	490
				従来型個室	320
				多床室	0
利用者負担第2段階	2段階	住民税非課税世帯で合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方	390	ユニット型個室	820
				ユニット型準個室	490
				従来型個室	420
				多床室	320
利用者負担第3段階	2段階	住民税非課税世帯で利用者負担第2段階該当者以外の方	650	ユニット型個室	1,640
				ユニット型準個室	1,310
				従来型個室	820
				多床室	320

③高額介護サービス費が一部変わります

利用者が、同じ月内に受けた在宅サービスまたは施設サービスの利用者負担の合計（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が、利用者負担の上限を超えた場合、申請により播磨町が認めるときは超えた額を高額介護（居宅支援）サービス費として支給します。平成17年10月より、この上限額の一部が見直され、低所得者の方の上限額が引き下げられます。

(円/月)

現行	現行	上限額(世帯合計)	見直し後	上限額
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	保険料1段階	15,000	利用者負担第1段階	15,000
世帯全員が住民税非課税	保険料2段階	24,600	利用者負担第2段階	15,000
一般世帯	保険料3・4・5段階	37,200	利用者負担第3段階	24,600
			利用者負担第4段階以上	37,200

対象となる利用者負担

- ・ 居宅介護サービス費に係る利用者負担
- ・ 施設介護サービス費（居住費・食費を除く）に係る利用者負担

対象とならない利用者負担

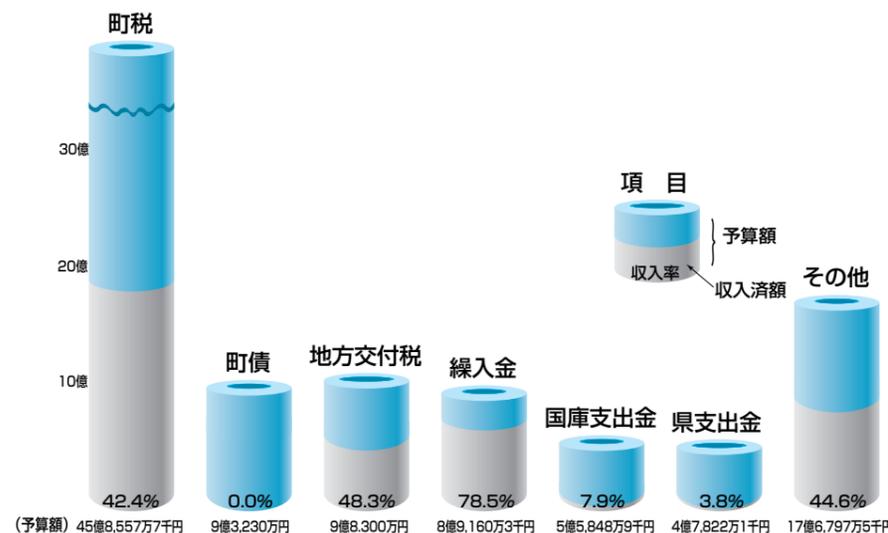
- ・ 介護保険給付以外のサービスの利用者負担
- ・ 福祉用具購入費に要する利用者負担額
- ・ 住宅改修費に要する利用者負担額
- ・ 支給限度額を超えたサービス費用

平成17年度 予算の執行状況

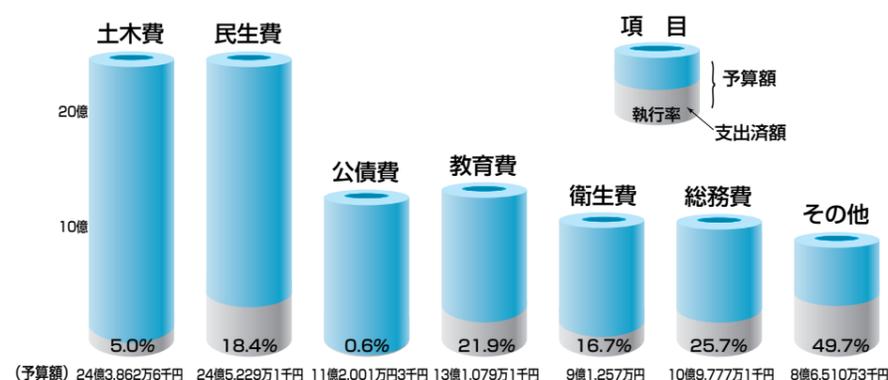
平成17年6月30日現在

▶問い合わせ 総務課 ☎0794(35)0357

入ってくるお金(歳入) 予算額101億9,716万5千円
収入済額39億6,995万5千円 収入率38.9%



使うお金(歳出) 予算額101億9,716万5千円
支出済額17億3,092万8千円 執行率17.0%



平成17年度予算の6月末までの執行状況がまとまりました。一般会計では予算額101億9,716万5千円に対し、6月30日現在、歳入では39億6,995万5千円が収入済み。収入率は38.9%です。一方、歳出は17億3,092万8千円が執行され、執行率は17.0%です。一般会計では、歳入予算は収入の種類ごとに、歳出予算は支出の目的により区分され、これらを表したのが左のグラフです。特別会計の執行状況などは下の通りです。

用語説明
 <<歳入>>町税…町民税や固定資産税など 町債…道路などを整備するために借入れたお金
 繰入金…基金を取り崩したもの 地方交付税…国庫支出金・県支出金…国や県から支出されるお金
 <<歳出>>土木費…道路や公園の整備など 民生費…高齢者や障害者、児童福祉など 教育費…学校や公民館の整備など 公債費…町債の返済など 総務費…財産管理や税務事務など 衛生費…ごみ・し尿処理や保健事業など

■特別会計の収入・支出状況

会計名	予算額	収入額	支出額
国保事業	27億187万5千円	3億5,578万円	5億9,781万1千円
財産区	11億6,156万9千円	9億8,960万3千円	160万5千円
老健事業	22億5,778万4千円	3億7,713万9千円	4億6,880万円
下水道事業	11億1,267万8千円	4,397万1千円	7,859万6千円
介護保険事業	13億5,842万3千円	1億7,405万7千円	2億2,102万5千円

■水道企業会計の収入・支出状況(税込み)

(1) 収益的収入および支出

収入		支出	
営業収益	1億5,478万4千円	営業費用	5,901万8千円
営業外収益	92万8千円	営業外費用	0円
特別利益	0円	特別損失	9万3千円
合計	1億5,571万2千円	合計	5,911万1千円

(2) 資本的収入および支出

収入		支出	
負担金	1,232万2千円	建設改良費	1,011万6千円
固定資産売却	0円	企業債償還金	0円
合計	1,232万2千円	合計	1,011万6千円

■町債の状況

区分	現在残高
下水	106億1,167万1千円
土木	38億5,253万3千円
総務	33億2,485万5千円
教育	10億9,218万4千円
民生	12億7,525万3千円
衛生	3億7,492万7千円
その他	3億9,654万7千円

■公有財産

土地	524,259㎡
建物	90,281㎡
有価証券	16億3,837万1千円
出資金等	3億6,996万2千円